【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年２月28日
【会社名】	川口化学工業株式会社
【英訳名】	Kawaguchi Chemical Industry CO.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　山　田　吉　隆
【本店の所在の場所】	〒101-0047　東京都千代田区内神田２丁目８番４号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は、下記で行っております。)
【電話番号】	―
【事務連絡者氏名】	―
【最寄りの連絡場所】	本社事務所　埼玉県川口市領家４丁目６番42号
【電話番号】	048(222)5171
【事務連絡者氏名】	常務取締役　　荻　野　幹　雄
【縦覧に供する場所】	川口化学工業株式会社本社事務所 (埼玉県川口市領家４丁目６番42号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

1【提出理由】

当社は、2020年２月27日に開催しました第118回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2020年２月27日

(2) 決議事項の内容

第１号議案　剰余金の処分の件

イ　株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

１株につき金30円　　総額36,533,580円

ロ　効力発生日

2020年２月28日

第２号議案　定款一部変更の件

定款を以下のとおり、一部変更します。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変　更　案
第22条（取締役会の招集権者および議長） （新設） 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き取締役社長が招集し、議長となる。 取締役社長に事故あるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役が招集し、議長となる。	第22条（取締役会議長および招集権者） １．取締役会は、取締役の中から取締役会議長を選定する。 ２．取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き取締役会議長が招集する。 取締役会議長に事故あるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役が招集し、議長となる。

第３号議案　取締役（監査等委員であるものを除く。）７名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。）として、山田吉隆、山田秀行、荻野幹雄、萱野高志、鎌田明守、安藤博之、泉本　勝の７氏を選任するものであります。

第４号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

監査等委員である取締役として、中村一哉、石上尚弘、中西和俊の３氏を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果及び賛成(反対)割合(%)	
第１号議案 剰余金の処分の件	7,801	7	0	(注) 1	可決	98.04
第２号議案 定款一部変更の件	7,804	4	0	(注) 2	可決	98.08
第３号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）７名選任の件						
山田吉隆	7,790	18	0	(注) 3	可決	97.90
山田秀行	7,798	10	0		可決	98.00
荻野幹雄	7,798	10	0		可決	98.00
萱野高志	7,798	10	0		可決	98.00
鎌田明守	7,798	10	0		可決	98.00
安藤博之	7,798	10	0		可決	98.00
泉本　勝	7,794	14	0		可決	97.95
第４号議案 監査等委員である取締役３名選任の件						
中村一哉	7,792	16	0	(注) 3	可決	97.93
石上尚弘	7,792	16	0		可決	97.93
中西和俊	7,789	19	0		可決	97.89

(注) １．出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成による。
３．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。